



Risk Flash No.28 (Vol.2 No.14)

発行：滋賀大学経済学部附属リスク研究センター
発行責任者：リスク研究センター長 久保英也
〒522-8522 滋賀県彦根市馬場1-1-1
TEL:0749-27-1404 FAX:0749-27-1189
e-mail: risk@biwako.shiga-u.ac.jp
Web page: <http://www.econ.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=10/2>

- 経済学の視点：「イノベーションの知的基盤」・・・・・・・・・・・・・・・・・・Page 1
- 今週の論文紹介：Structural Change and Financial Instability in an Open Economy ・・・・・・Page 2
- 教員紹介：大和田敢太・リスク研究センター通信・・・・・・・・・・・・・・・・・・Page 3

経済学の視点

「イノベーションの知的基盤」

たなかひであき
経済学科准教授 田中英明

このところLED電球の普及はめざましいものがあるようです。LEDといえ、数年前に青色LEDの発明対価をめぐる訴訟が元従業員発明者への8億4,000万円の支払で和解し、その前年の200億円の支払を命じた地裁判決とともに大きな話題となりました。

かつてマルクスは、技術革新による特別利潤を、古典派のレント（地代）論の枠組みを発展させて説明しました。土地改良の成果が土地そのものに一体化してしまう場合のように、イノベーションをもたらす条件や基盤が、特定の所有者の財産として独占されてしまうと、特別利潤はその財産所有者へのレントと化し、更なる革新やその普及を促す力は弱まります。もっとも地主の側も、企業家の革新意欲を引き出す妥協策を絶えず模索してきました。イノベーションのもたらす成果を誰にどのように帰属させるかが、産業的な発展の鍵となってきたのです。

さて、今日では問題はさらに複雑です。いまや貴重な？高い国際競争力を誇るアニメ・マンガ・ゲームを例に考えてみましょう。こうした産業でのイノベーションは、企業内研究所でも大学からでもなく、また個人の才能というよりも、多数の一と

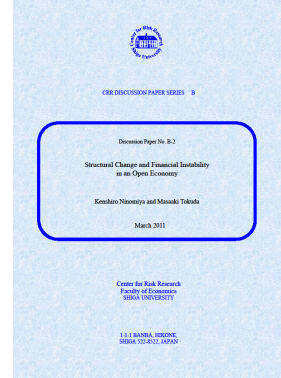
オタクや引き籠もりと称される一愛好者たちの日々の膨大な営みを通じて培われてきた読解や文法、文脈の創造といった、分厚い文化的な基盤から生じたものでしょう。たとえクリエイターのクレジットのある作品といえども、彼／彼女らの集合的創作物である側面は否めません。

もともと金銭的報酬がインセンティブではない彼／彼女らですが、高額特許料はおろか、給料も「金一封」すらもない「顧客」にすぎません（ちなみに、こうした産業の雇用も早々に韓国・中国へとグローバル化しています）。アニメやゲーム産業が自らの創造的基盤を再生産していくメカニズムは、もともと脆弱なのです。そして格差社会の深刻化はこの基盤を確実に蝕みつつあります。こうした文化の担い手たちへの社会的生活保障としてのベーシック・インカムが産業政策として語られる程に。そこに、B-CAS方式の不可解な制約等の「知的財産保護」や、「青少年保護」の名の下に表現を規制する条例が追い打ちをかけています。歌わない自由すら奪っていく踏み絵社会、いまやそれこそが知的な革新を必須とするこれからの産業的発展にとって、最大のリスクなのかもしれません。

今週の論文紹介

Structural Change and Financial Instability in an Open Economy

著者：ファイナンス学科教授 にのみやけんしろう 二宮健史郎、経済学科准教授 とくだまさあき 得田雅章
 収録：経済学部附属リスク研究センターディスカッションペーパー
 B-2 (全22頁)



著者のつぶやき

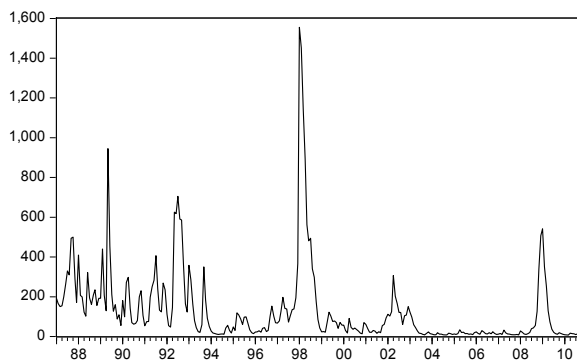
本稿は、前回のリスクフラッシュで紹介した二宮・得田(2010)『「貸し手のリスク」と経済の不安定性、及び循環』(CRR Discussion Paper, J-5)を、韓国経済を対象に拡張したものです。周知のように韓国は1990年代後半にアジアの通貨危機に襲われ、深刻な打撃を受けました。しかしながら、2007年のサブプライム問題に端を發した世界的な金融危機に対しては比較的頑健であり、好調さを維持しているように思われます。

この相違には様々な要因が考えられますが、本稿ではNinomiya(2007) (Open Economy Financial Instability, *Journal of the Korean Economy* 8(2).)で提示したモデルを拡張し、「確信の不安定性」と金融構造の変化を固定為替相場制、変動為替相場制の動学体系で検討しました。そして、安定的な金融構造と変動為替相場制が、「確信の不安定性」の高まりにも関わらず、経済の不安定化を回避する可能性があることを示しました。

Figure 1(得田准教授作成)は、韓国経済の「確信の不安定性」を示しています。確かに、1990年代後半にはそれが大きく高まっていますが、2008-9年にも高まっていることが分かります。勿論、韓国経済の強さは、供給面での効率化という側面も無視できません。しかしながら、優れた生産技術等を持っていたとしても、危機は発生してしまいます。Ninomiya(2007)でも、安定的な金融構造の重要性を指摘していますが、

本稿は理論面、実証面からそれを補強するものであると確信しています。

Figure1 Conditional Variance σ^2



※ It means that the instability of the conviction increases with the increasing numerical value.

なお、前述の『「貸し手のリスク」と経済の不安定性、及び循環』(CRR Discussion Paper, J-5)は、加筆修正のうえ、査読を経て「構造変化と金融の不安定性」として、経済理論学会機関誌『季刊・経済理論』第48巻第2号、に掲載されることが決定しております。同論文の作成にあたり、共著者の得田准教授はリスク研究センターの研究助成を頂いております。陵水会会員の皆様には、この場をお借りし改めて厚くお礼を申し上げます。

教員紹介 「大和田敢太」

(1) 現在の研究テーマ

東北大震災後の対応と新しいシステムの模索として、原発現場の労働環境や公務員制度にみられるような労働者の権利問題や基本的自由について労使関係の基本的枠組みを無視した動向が気懸かりです。その中で、現在の研究テーマは、労使関係とくに企業における従業員の法的地位の問題です。CSR（企業の社会的責任）の不十分さを乗り越え、GC（グローバル・コンパクト）や労働組合オーディアンス論などの新たな視点を組み込んだ議論を発展させたいと思っています。リスク研究センターの助成による「企業リスクに関する調査研究」において健康リスクとともに労使コミュニケーションのあり方を検討し、3月に上梓した「労働者代表制度と団結権保障」の続編を予定しています。今年度から科学研究費によって「職場におけるモラルハラスメントの立法的規制の調査研究」を実施し、労働問題としての新たな課題についての問題提起と基本的な枠組を提示していく予定です。

(2) 最近関心のあること

個人的な関心事では、10代から郵趣に熱中してきました。特に消印・風景印収集では、全国郵便局の約半数を集めています。滋賀県下では、51局ありますが、「彦根西馬場局」などの消滅局をデータベース化するのが趣味的な課題です。関連して、高商の商業実践の「実践科郵便」に使用された「彦根高商郵便切手」を探索中です。

これも個人的な問題関心ですが、いわば非近江商人型滋賀経済人として、敦賀県吏員を経て滋賀県勸業課長の後、彦根製絲場長・近江製麻紡績株式会社社長や大津商工会議所会頭になった高谷光雄と鹿二親子の史実を調査中です。高谷鹿二は、1887年サンフランシスコのビジネスカレッジを卒業していますが、滋賀県からアメリカの大学を卒業した第一号と言われており、その後ロンドンの日本人クラブで滋賀県からの渡英旅行者を受け入れている記録もあります。彦根から東京の中学校を経てアメリカに渡った足跡を調べています。



(3) 今後の抱負

今後、滋賀大学在職中に、滋賀大学にかかわる労働問題の整理をしたいのですが、資料散逸の壁に阻まれています。近江絹糸争議の裁判記録はかなり保存されていますが、採用内定に関わる大日本印刷事件については、大津地裁はじめ裁判所は資料を廃棄処分しており、細々と資料を探索しているところです。

おおわだかんた
社会システム学科教授 大和田敢太

リスク研究センター通信

リスク研究センターセミナー報告

滋賀銀行経営管理部信用リスク管理グループの棕昭夫課長をお招きして、「地方銀行の信用リスク管理」に関するセミナーを6月10日（金）及び7月1日（金）の2回にわたり開催しました。

第1回は、信用リスク管理の概要・意義・体系などに続いて、銀行業務の中核でもある貸出審査や内部企業格付けなどの与信管理を中心としたマイクロでの信用管理の話を中心に説明をいただきました。また、次回に繋がるマクロ（ポートフォリオとしての管理や全社的な管理の視点）における信用リスク管理の概要についてもお話しいただきました。

第2回は、前回の内容を概説の後、①マクロ的な視点における信用リスクコントロールの問題、②バーゼルⅡの内部格付け制度の意義、③この内部格付け根拠を対象債務者に開示して、債務者企業の財務上の問題点や改善方向を示す等の活動を推進する、最近の滋賀銀行の業務施策を、紹介していただきました。

最後に司会の鈴木康晴准教授から、「信用リ

スク管理は、単に銀行の損失抑制策との意味だけではなく、積極的にリスクをコントロールしながら

収益機会を最大化するための手段と考えることも可能であること。また、銀行が信用リスク管理をうまく行えば信用創造を拡大し、ひいては地域経済の活性化に貢献しうること。さらに、内部格付け情報を使った債務者とのコミュニケーションを取る取組みにより債務者の信用度が改善されれば、企業と銀行の双方に利益があるとお話もありました。このように、「健全かつ地域に役立つ銀行」を実現するためには、信用リスク管理をうまく利用することが1つの鍵となりうることが理解できたと思います」というまとめの言葉があり、セミナーは終了しました。



すずきやすはる
(文責 鈴木康晴)

「リスクフラッシュご利用上の注意事項」

本規約は、滋賀大学経済学部附属リスク研究センター（以下、リスク研究センター）が配信する週刊情報誌「リスクフラッシュ」を購読希望される方および購読登録を行った方に適用されるものとします。

【サービスの提供】

1. 本サービスのご利用は無料ですが、ご利用に際しての通信料等は登録者のご負担となります。
2. 登録、登録の変更、配信停止はご自身で行ってください。

【サービスの変更・中止・登録削除】

1. 本サービスは、リスク研究センターの都合により登録者への通知なしに内容の変更・中止、運用の変更や中止を行うことがあります。
2. 電子メールを配信した際、メールアドレスに誤りがある、メールボックスの容量一杯になっている、登録アドレスが認識できない等の状況にあった場合は、リスク研究センターの判断により、登録者への通知なしに登録を削除できるものとします。

【個人情報等】

1. 滋賀大学では、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第59号）に基づき、「国立大学法人滋賀大学個人情報保護規則」を定め、滋賀大学が保有する個人情報の適正な取扱いを行うための措置を講じています。
2. 本サービスのアクセス情報などを統計的に処理して公表することがあります。

【免責事項】

1. 配信メールが回線上的問題（メールの遅延、消失）等によりお手元に届かなかった場合の再送はいたしません。
2. 登録者が当該の週刊情報誌で得た情報に基づいて被ったいかなる損害については、一切の責任を登録者が負うものとします。
3. リスク研究センターは、登録者が本注意事項に違反した場合、あるいはその恐れがあると判断した場合、登録者へ事前に通告・催告することなく、ただちに登録者の本サービスの利用を終了させることができるものとします。

【著作権】

1. 本週刊情報誌の全文を転送される場合は、許可は不要です。一部を転載・配信、或いは修正・改変してblog等への掲載を希望される方は、事前に下記へお問い合わせください。

＊尚、最新の本注意事項はリスク研究センターのホームページに掲載いたしますので、随時ご確認願います。

(<http://www.econ.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=10/2/3/12>)

＊当リスクフラッシュをご覧頂いて、関心のある論文等ございましたら、下記事務局までメールでお問い合わせください。

発行：滋賀大学経済学部附属リスク研究センター

編集委員：ロバート・アスピノール、大村啓喬、金秉基、久保英也、
澤木聖子、得田雅章、弘中史子、宮西賢次

滋賀大学経済学部附属リスク研究センター事務局（Office Hours:月一金 10:00-17:00）
〒522-8522 滋賀県彦根市馬場1-1-1 TEL:0749-27-1404 FAX:0749-27-1189

e-mail: risk@biwako.shiga-u.ac.jp

Web page : <http://www.econ.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=10/2>